

危険ごみ・公共ごみの出し方

無料

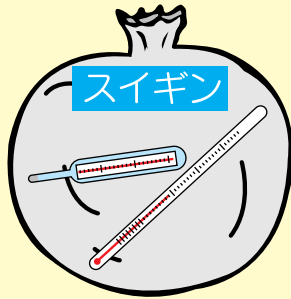


危険ごみ

電池・蛍光灯・水銀使用製品は危険なため、特に注意して適正処理しなければならないので、透明・半透明袋に入れて内容物を標示してください。

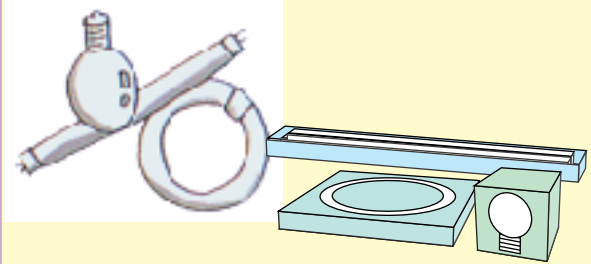
電池や水銀製品は

- 透明・半透明の袋に入れて「デンチ・スイギン」と表示して出してください。



蛍光灯は

- ケースに入れるか新聞紙などに包んで出してください。



公共ごみ

無料

ボランティア清掃のごみ袋には「ごみ処理券(公共ごみ用)」を貼ってください

町内会や団体などが行うボランティア清掃で集めたごみは無料で処理します。

ごみ処理券(公共ごみ用)の配布について

- 予め各町内会に「ごみ処理券(公共ごみ用)」を配布しますのでご使用ください。
- 処理券を保管していない町内会や団体がボランティア清掃を行う場合は役場環境対策係へ事前に連絡ください。

集めたごみの出し方について

- 分別して透明または半透明のごみ袋に入れ、収集日にごみステーションに出してください。
- 多量の場合は、事前に役場環境対策係へ連絡ください。
- 処理券が貼ってなければ収集できません。

